

## 令和4年度 事業計画

令和4年度については、新財務会計システムを導入したすべての会員市町村について、万全の体制で運用を行う。

また、国の自治体システム標準化について、会員市町村、京都府自治体情報化推進協議会及び関係機関と連携し、情報収集・調査研究を行うとともに、今後の共同電算事業の方向性を決定する。

### 1 会議等

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 幹事会            | 年2回程度開催する。  |
| (2) 専門運営委員会・電算担当者会 | 年3回程度開催する。  |
| (3) システム業務部会       | 必要に応じて開催する。 |
| (4) 新財務会計システム検証部会  | 必要に応じて開催する。 |
| (5) 自治体標準システム検討会   | 必要に応じて開催する。 |
| (6) 役員会            | 必要に応じて開催する。 |

### 2 新財務会計システム

すべての会員市町村が、令和3年度で新財務会計システムへ移行が完了し、令和4年4月から本格運用が始まることから、新財務会計システム導入検討部会を活用しながら、運用方法やシステムの検証を行う。

### 3 機器の共同調達

市町村が必要とする業務用パソコン等の機器の共同調達（年1回）について、申込数量を確保し、共同調達のスケールメリットがより発揮できるようにする。

（なお、機器の共同調達の事業実施母体は鹿児島県市町村行政推進協議会となる。）

### 4 デジタル・ガバメント実行計画、自治体DX推進計画の調査研究

国が2025年度（令和7年度）までに「自治体17業務について、標準化のための基準に適合したシステム（標準準拠システム）へ移行を目指す」として地方公共団体の情報システムの標準化について調査検討を継続しながら、自治体DX推進計画の次の重点取組事項についても調査研究を行い、今後の共同電算事業の方向性を決定する。

- (1) 自治体情報システムの標準化・共通化、ガバメントクラウド
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 行政手続きのオンライン化
- (4) AI・RPAの利用促進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底